

創意工夫による 景観づくりを 応援します！

広小路・大津通都市景観形成地区

Nagoyaまちなか 景観認定制度 〈Nagoまち景観認定〉 ガイドブック



Nagoまち景観認定とは？

都市景観形成地区内の事業者による積極的な景観づくりを認定し、
▶ 景観の価値を見える化・発信することで、地区の魅力向上を
促進する制度です。

対象

広小路・大津通都市景観形成地区内の建築物・工作物・広場空間

<認定申請対象者>

- ・建築物・工作物・広場空間の所有者
(所有者となる予定の者も含みます)
- ・管理者
- ・借地人等で建築物などの所有者から同意を得た者

既にある建築物なども対象です！



認定基準

次のとおり敷地面積に応じた推奨項目の取り組み数に加え、都市景観形成地区への配慮や街並みとの調和などを総合的に考慮し認定をします。

<建築物・工作物>

敷地面積	推奨項目の取り組み数
敷地面積500㎡未満	3項目以上
敷地面積500㎡以上3,000㎡未満	5項目以上
敷地面積3,000㎡以上	6項目以上

<広場空間>

推奨項目①と⑥を必須とし、それ以外の項目で1項目以上

推奨項目は3ページへ▶▶▶

注意事項

- ・認定の申請にあたっては、複数名の景観アドバイザーへの相談を行っていただきます。
- ・景観アドバイザー相談は、原則として週2回(広告物1回、建築物・工作物1回)実施しています。

▼景観アドバイザー制度

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010206/1010213.html>



- ・認定は、原則、一敷地につき1件とします。

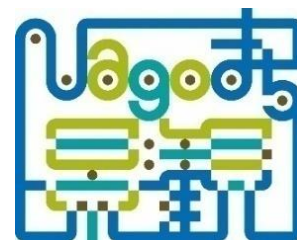
認定の効果

- ・認定を受けた場合には、認定ロゴ銘板を配布します。
- ・市公式ウェブサイトなどで取り組み内容を紹介します。
- ・助成制度などを利用できる場合があります。

詳しくは以下の市公式ウェブサイトをご覧ください。

▼名古屋市都心部ナイスプレイス創出助成金

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1010025/1048688.html>



Nagoまち景観認定 ロゴマーク

人の営みや建物、緑、スカイラインなど、まちにあるさまざまな要素が相互に影響し合い、つながることで景観がつけられていくことを表現したものです。

認定の流れ

STEP1

事前相談・景観アドバイザー相談(複数名)

認定を受けようと考えている方は、
まずウォークابل・景観推進課へ事前にご相談ください。
申請にあたっては、景観アドバイザーへの相談が必要です。

※景観アドバイザー相談は、原則として週2回(広告物1回、建築物・工作物1回)実施しています。



STEP2

事前協議

助成制度などを活用する場合は、事前協議が必要です。

既設のものなど工事を伴わない場合は、STEP3へ

工 事

STEP3

認定申請

整備が完了した後、以下の申請書様式に必要事項を記載し、添付資料と併せて提出してください。

窓口での受付のほか、電子メールおよび郵送による受付も行っています。

<提出書類>

- ① 認定申請書(名称、所在地、敷地面積、推奨項目の取り組み内容、完了日など)
- ② チェックリスト
- ③ 付近見取図
- ④ 敷地や周辺状況が分かる写真
- ⑤ 取り組み内容が分かる図面や写真など
- ⑥ 維持管理に関する誓約書



STEP4

認定

申請書類をもとに市が審査を行い、問題がなければ「認定」を行います。

※書類に不備等がなければ2週間程度で認定します。



STEP5

銘板の配布・HPでの紹介

銘板を配布します。多くの方の目に留まる見やすい場所への掲示にご協力をお願いします。

認定ロゴの電子データを使用することもできますので、使用する場合はお知らせください。

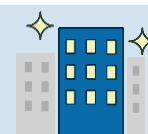
また、同意をいただけたら、認定状況について市公式ウェブサイトで紹介させていただきます。



認定後

維持管理

認定後も、適切な維持管理をお願いします。



1 Nagoまちテラス

主要道路（名古屋市景観計画で指定する道路。以下同じ。）の沿道部分に「まちに開かれた居心地が良く滞在したくなる空間（通称「Nagoまちテラス」）」となる高質な空間を整備し、通年を基本として安全面に考慮した適切な管理を継続的に行う。

壁面後退区域の空間は、通りの雰囲気に影響を与えます。様々なアクティビティを生み出すような積極的な活用を考えましょう。

<使われ方の例>

飲食、物販、仕事・作業、景色を眺める、休憩、本を読む、ペットの散歩、おしゃべり、お茶、パフォーマンス・エンターテインメント、マルシェ、など



Nagoまちテラス

沿道部分に街に開かれた居心地が良く滞在したくなる空間のことを「Nagoまちテラス」と呼んでいます！



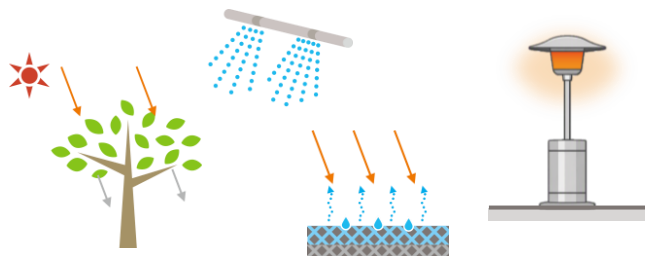
2 夏・冬の快適性

主要道路の沿道部分に、真夏や真冬に対応した居心地が良く滞在したくなる空間を整備し、夏や冬の期間を基本として安全面に考慮した適切な管理を行う。

特に夏に感じる暑さは厳しさを増しています。まちなかの暑さ対策に積極的に取り組んでいくことが重要です。

夏…緑陰や日よけ、ミスト、地表面の保水など暑さをしのぐ設備

冬…屋外ストーブなど暖を取れる設備

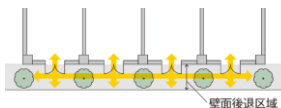


3 オープン化

主要道路に面する1階部分は、ヒューマンスケールに配慮した小割り構成とし、にぎわいの連続性を図るとともに、各店舗から直接アクセスできる開口部を設け、沿道に対して開かれた空間とする。

大きな壁面や単調なファサードを避け、歩行者が移動しながら楽しめるような小割りの構成としましょう。

壁面後退区域には、ベンチや植栽などを連続して配置し、沿道空間で一体的に活用することが望ましいです。



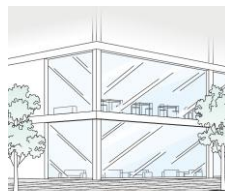
4 可視化

主要道路に面する低層部の開口部は、建築物内部の活動やにぎわいがまちへにじみでるよう、各階ごとの壁面面積に対して2分の1を超える割合でガラス張りなどの可視化を行う。

主要道路に面している建築物の幅方向において、バランスよく取り入れるようにしましょう。

開口部を設ける低層部は、物販、飲食又はサービス業を営む店舗など、にぎわいづくりに配慮した用途を導入しましょう。

2階の外壁を奥まった部分に設ける場合は、建築物側のにぎわいが沿道の歩行者から見えるように、前面にテラス席やベンチ等を設置するようにしましょう。



5 ショーウィンドー

主要道路に面する低層部に、質の高いデザインと品位ある演出の工夫をしたショーウィンドーを設ける。

歩行者の目線高さに合わせたディスプレイの配置をしましょう。

季節感やイベント等に合わせて柔軟に変更し、歩行者を退屈させない演出を行いましょう。魅力ある夜間景観を演出するため、間接照明やスポットライトを効果的に配置しましょう。

派手な色や過度な明るさには注意しましょう。



撮影者：Tsukasa Nakagawa

6 活動空間

地域の活性化や地域コミュニティの形成に寄与する活動ができる空間を創出する。

多様な活動があふれることで、まちの魅力が高まり、人を惹きつける好循環が生まれます。
イベント活動等がしやすい環境とするため、電源・照明・水道などの設備を整備しましょう。
特定の利用者に限定されない、一般に開放された空間としましょう。
屋内に設ける場合は、主要道路からの視線の通りや人の流れを意識した配置としましょう。
滞在空間の考え方については、「Nagomachiスペースガイドライン」を参考にしましょう。



7 SRTとの調和

広小路通区域のみ

SRTと調和した景観形成や活用を行い、SRTが走る都心風景の魅力高める沿道デザインとする。

SRTは名古屋都心部を走る新しい移動手段であり、建築物側においてSRTをいかした取り組みや、調和したデザインを取り入れることで、一体的な景観づくりをすすめます。

- 例えば、以下のような工夫を取り入れましょう。
 - ・SRTを眺められる空間を創出する。
 - ・SRTと連携したにぎわいづくりを実施する。
 - ・SRTの乗降空間と連続性のある滞在空間を創出する。
 - ・SRTのシンボルカラーを参考に、調和した色彩を外観に取り入れる。

など



8 展望スペース

街並みを展望できる憩い・滞在空間を創出する。

街並みを眺められる空間を創出することで、街の魅力を再発見するきっかけとなります。

景観を楽しむことのできる場所としての環境整備を行いましょう。

特定の利用者に限定されない、一般に開放された展望スペースとしましょう。



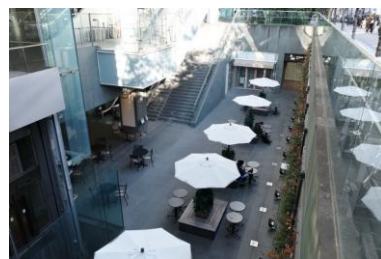
9 サンクンガーデン

立体的な回遊性を高める空間を創出する。

街歩きを立体的に楽しめる空間を創出することで、地上と地下の連続性が高まり、回遊性の向上につながります。

地上と地下のにぎわいをつなげるため、地下部分にも物販、飲食又はサービス業を営む店舗など、にぎわいづくりに配慮した用途を導入しましょう。

憩える空間、イベントが行える空間を設けましょう。



10 自然素材

風格ある街並みの形成に寄与する、石材やタイル、レンガなどの自然素材を低・中層部の外観に使用する。

現存する歴史的建造物や、歴史ある百貨店、銀行建築が建ち並ぶ街並みと統一感のある景観形成を期待します。

石材などの自然素材はエイジングにより、外観に深みが出てきます。将来においても景観的な価値が下がりにくく、持続的に景観に配慮した建築物となります。

重厚感のある石材等は当地区の特徴である街路樹のケヤキが引き立ちます。



11 色彩【納屋橋周辺】

広小路通区域(納屋橋周辺)のみ

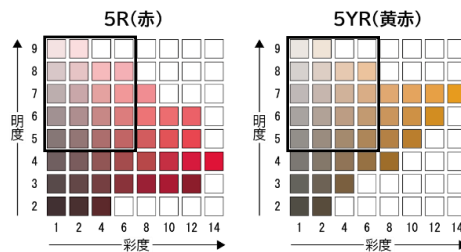
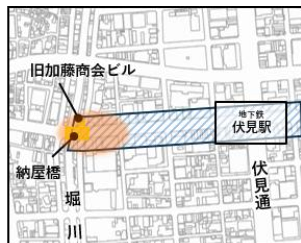
納屋橋周辺では、外観に以下のすべてを満たす色彩を効果的に取り入れる。

- ・色相 5R～10YR
- ・中・高明度（JIS Z8721に定める明度で、5以上を目途）
- ・低彩度（JIS Z8721に定める彩度で、6以下を目途）

堀川の水辺空間は名古屋の代表的な都市景観の一つとなっています。



※第4回まちなみデザイン20選 選定風景



▲ 主な色彩の目安

12 色彩【大津通】

大津通区域のみ

大津通区域における中・高層部の外観に使用する色彩は、低明度としない（JIS Z8721に定める明度で、7以上8.5以下を目途）。

大津通区域では、これまで比較的、明度の高い建築物が建てられています。

外観の基調色は明度の低い暗い色を避け、白やベージュ、ライトグレーなど、明るく開放的で穏やかな印象をもつ色彩としましょう。

低明度を使用する場合は、アクセントとして10%以下の面積を目途としましょう。

Low-Eガラスなど色付きのガラスを使用する場合は、暗い色にならないよう注意しましょう。



13 緑化

より質の高い緑化による沿道景観を形成するため、以下の事項を取り入れる。

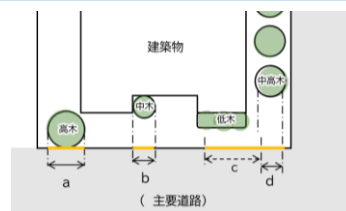
- ・地被類のみでなく、低木、中木、高木を組み合わせ、歩行者から視認されるよう面的、立体的な緑化を行う。
- ・主要道路に面する部分では、緑が途切れることなく感じられるよう連続的に配置する。

「連続的に配置」とは、主要道路に面する側の緑化延長を30%以上確保することを目安とします。

空間の活用方法に応じて、配置を変更できるプランターやコンテナ等による植栽も対象とします。

敷地に余裕がある場合は、中高木とテーブルやイスを組み合わせるなど、歩行者が滞在できるような設えとすることが効果的です。

「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」を参考とした植栽を取り入れましょう。



a+b+c+d ≥ 30%【目安】

14 夜間景観

より質の高い夜間景観を演出するため、以下の事項を取り入れる。

- ・建築物外部から視認できる低層部の内部、外観及び外構の照明は温かみを感じられる色温度を基調とする。
- ・建築物内部の照明や外観を魅せる照明、外構の照明などを組み合わせ、照明による演出を工夫する。

「温かみを感じられる色温度」とは、2700K(ケルビン)[電球色]～3800K(ケルビン)[温白色]を目安とします。

<色温度の見本>



低い ← 色温度 → 高い

資料提供：Panasonic

以下の建築物な照明による演出を取り入れましょう。

①建築物内部の照明

室内の光の見え方や光の漏れ方を工夫し、低層部の建築物内部からの光により魅力的な夜間景観を演出する。

②外観を魅せる照明

下方から建築物を照らす、軒やファサードを際立たせるなど、外観を意識した照明により魅力的な夜間景観を演出する。

③外構の照明

植栽のアップライティングや、ベンチ等のストリートファニチャーなどの足元を照らすなど、光の重心を低くすることを意識し、外構の照明により憩いや親しみを感じられる夜間景観を演出する。



▲ ①建築物内部の照明



▲ ②外観を魅せる照明



▲ ②外観を魅せる照明



▲ ③外構の照明

※屋外広告物による照明は対象外としますが、建築物の照明と調和するよう配慮してください。

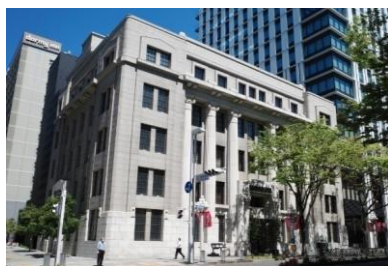
15 都市景観重要建築物など

広小路通区域のみ

都市景観重要建築物などの外観を保存する。

都心部の目抜き通りである広小路通に建てられた近代建築は、近代名古屋の都心文化を象徴・継承する貴重な歴史的資源です。

これらの建築物を保存・活用することで、歴史的な景観を守るとともに、都心の文化・にぎわいの創出につながります。



16 広告物の設置

建築物に設置する広告物の総量や位置、形態、大きさ、色彩などをトータルでデザインする。

建築物を計画するタイミングで、施設名称やテナントサインを含め、広告物の設置に関するルールについてもあわせて計画し、各テナントが入居する際には、一定のルールのもと広告物を表示するように働きかけましょう。

雑然とした印象を与えないように、当地区においては広告物の掲出をできるだけ控えましょう。



17 創意工夫

より質の高い景観形成を図るため、街並みと調和するもので、創意工夫を凝らした取り組みを行う。

立地特性等をいかしたまちへの配慮や、当地区の景観の質を高めるための工夫や取り組みを行いましょう。

(例)

- ・主要道路に顔を向けた、街並みに変化をもたらすような表情豊かで印象的なファサード。
- ・地域の歴史や文化を感じられる素材の使用やデザイン。
- ・安らぎや楽しみ、空間に潤いを与えるような水景施設の整備。
- ・地域の特色や周辺施設との関連性を感じられるアートやオブジェの設置。

など

都市景観形成地区の魅力をさらに高める、皆さまならではの発想をいかした積極的な提案をお待ちしています！

あなたの建物が、まちの顔になります
未来の景観をつくる、その一步を認定します

お問い合わせ

名古屋市 住宅都市局
ウォーカブル・景観推進課 都市景観担当

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

☎ 052-972-2732

✉ a2732@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

受付時間 9:00～11:30／13:00～15:00（土・日・祝日・年末年始除く）

<https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018942/1048441.html>

